

障害年金に着眼した精神障害者の生活支援

～現状と精神保健福祉士の専門性を意識して～

2016年9月より、「精神の障害に係る等級判定ガイドライン」(以下、ガイドライン)が実施されています。同時に、診断書を作成する医師向けに、「障害年金の診断書(精神の障害用)記載要領～記載にあたって留意していただきたいポイント～」(以下、「記載要領」)ができました。また、2017年4月からは、障害基礎年金の認定診査が東京で一括となっています。このように、精神障害者を取り巻く障害年金の状況は、目まぐるしく動いています。

これらの状況において、実際に精神障害者の障害年金認定の状況はどのようになっているのでしょうか。ガイドラインや「記載要領」をいかに捉え、どのような取り組みをすべきでしょうか。そして、精神保健福祉士は、何をすべきでしょうか。いうまでもなく、障害年金は目的ではなく、あくまでも自己実現のための手段です。今回の研修では、障害年金に関する情報をはじめとした知識を習得するに止まらず、精神障害者の社会的復権、当たり前の暮らしに向けた、障害年金受給支援および生活支援における精神保健福祉士の専門性に注目したいと思います。

さらに、「精神障害者のある人や家族の思いを知る」「関係する行政職員の専門性を知る」「社会保険労務士の専門性を知る」などの要素を取り入れ、精神保健福祉士以外の方が参加することにより、精神保健福祉士の本質を知っていただく機会となることを期待しています。

日時 2018年3月24日(土)

- ▶ 午後 1:30～2:00 受 付
- ▶ 午後 2:00～3:00 講 演 講 師 日本福祉大学 社会福祉学部教授 青木 聖久 氏
- ▶ 午後 3:00～3:20 指定討論 討論者 長野県精神保健福祉士協会 会長 夏目 宏明
- 休 憩 (10分)
- ▶ 午後 3:30～4:00 グループワーク (30分)
- ▶ 午後 4:00～4:20 各グループから発表 (20分)
- ▶ 午後 4:20～4:35 まとめ (15分)
- ▶ 午後 4:35～4:50 アンケート (15分)
- 終 了

会場 安曇野市豊科交流学習センター きぼう 多目的交流ホール(センター内2階)

参加費無料

〒399-8205 安曇野市豊科 5609-3

会場までのアクセス: JR 大糸線 豊科駅より800m(徒歩 10分)

JR 篠ノ井線 田沢駅より約4km(タクシー約10分)

長野自動車道ご利用の場合 安曇野インターより約5分

駐車場: 正面駐車場・安曇野市役所駐車場をご利用いただけます

申込方法: ファクシミリにて申込用紙をもって受付とします ※3月17日(土) しめきり

申込み先: FAX番号 0263-72-9351

*お名前・ご所属・ご連絡先のご記入をお願いいたします(裏面FAX申し込み用紙)

問合せ先: 社会医療法人城西医療財団 豊科病院 二宮 (長野県精神保健福祉士協会 企画部)

TEL 0263-72-8400

- <共催> 長野県精神保健福祉士協会
日本福祉大学公募型プロジェクト「精神障害者の障害年金の日常生活評価に関する研究:
社会的支援と就労との関係に焦点をあてて」
- <後援> 安曇野市

長野県精神保健福祉士協会 テーマ別研修

『障害年金に着眼した精神障害者の生活支援
～現状と精神保健福祉士の専門性を意識して～』

平成30年3月24日(土) 安曇野市豊科交流学習センター きぼう

受講申込書

長野県精神保健福祉士協会 企画部

社会医療法人城西医療財団 豊科病院 担当 二宮宛

FAX 0263-72-9351

お名前	ご所属	ご連絡先(〒住所・電話番号)

申込期間 平成30年3月17日(土)

長野県精神保健福祉士協会 企画部

社会医療法人城西医療財団 豊科病院 二宮

TEL0263-72-8400(代) / FAX0263-72-9351

E-mail : t-dc@toyo-hp.com